

令和 2 年第 4 回（9月）
宮代町議会定例会

一般質問通告書

宮代町議会

通告第 1 号	川 野 武 志	議員	P 1
通告第 2 号	山 下 秋 夫	議員	P 3
通告第 3 号	合 川 泰 治	議員	P 6
通告第 4 号	土 渕 保 美	議員	P 7
通告第 5 号	浅 倉 孝 郎	議員	P 9
通告第 6 号	泉 伸一郎	議員	P 1 3
通告第 7 号	角 野 由紀子	議員	P 1 5
通告第 8 号	塚 村 香 織	議員	P 1 7
通告第 9 号	小 河 原 正	議員	P 2 0
通告第 10 号	丸 藤 栄 一	議員	P 2 2
通告第 11 号	金 子 正 志	議員	P 2 5
通告第 12 号	丸 山 妙 子	議員	P 2 8
通告第 13 号	西 村 茂 久	議員	P 3 0

通告第 1 号	令和 2 年 9 月 定 例 会
	令和 2 年 8 月 11 日 午前 10 時 30 分 受付
	令和 2 年 8 月 11 日
宮代町議會議長 様	
	宮代町議會議員 川 野 武 志
	一 般 質 問 通 告 書
	次の事項について質問したいので、通告いたします。
質 問 事 項	質 問 の 要 旨
1 御成街道と東武伊勢崎線との立体交差化事業について	<p>御成街道は、従来から交通量の多い道路ですが、半蔵門線の久喜駅乗り入れを契機として、伊勢崎線の第 163 号踏切付近は和戸交差点との距離が近いこともあります。慢性的な渋滞が発生するとともに、付近は歩道が整備されていないため、非常に危険な状況となっています。</p> <p>御成街道と東武伊勢崎線の立体交差化事業は、埼玉県の事業ではありますが、その周辺の町道整備等にも影響すると思います。</p> <p>県では、和戸交差点においては既に交差点改良工事が進められ、御成街道と伊勢崎線との立体交差化に向けた測量調査も既に実施されるなど、着実に準備が進められていると思います。</p> <p>それを踏まえて、次の点についてお伺いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①立体交差化に向けた令和 2 年度の具体的な取り組み状況は。 ②懸案となっていた歩行者・自転車利用者のための踏切の存続は。 ③備前堀川への人道橋新設に伴う町道整備等の範囲、内容及び費用負担は。 ④周辺住民等への説明や事業化に向けた手続きは。

2 第5次宮代町総合計画について	<p>現行の第4次宮代町総合計画は、宮代町における最上位計画として、平成23年度から令和2年度までの10年間を計画期間とし、「みどり輝くコンパクトシティ」の実現を目指して各種施策を実施してきたと認識しています。また、平成27年には、国の総合戦略を踏まえ「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地域の特性に即した課題解決に努めてきたところです。</p> <p>そのような中、第5次宮代町総合計画は、令和3年度から今後10年先を見据えたまちづくりの指針として策定作業が進められています。</p> <p>それを踏まえて、次の点についてお伺いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①第5次総合戦略において、方針Aでの「新しい村」の魅力アッププランの策定とは。 ②方針Bでの他の自治体とは違う「宮代らしさ」とは。 ③方針Cの町の魅力発信による宮代型観光推進事業とは。 ④方針Dでの居心地のよい「まちなか」の具体的なイメージと実現に向けた取り組みは。 ⑤方針Gで地域に人々が集まる場を生み出すという中で岸辺空間整備事業という検討中の実行計画の内容は。
3 公共交通のあり方について	<p>長寿高齢化を迎え、運転免許を返納する方が年々増加しています。運転免許を返納してしまうと、移動手段がなくなり、家に引きこもり、元気がなくなってしまう高齢者が多くなると言われております。</p> <p>宮代町では、「便利バス」が町の中心部を走っており、利用者も増えていると言っていますが、宮代町全域を網羅していないため、誰もが「便利」とは言えない状況ではないでしょうか。</p> <p>それを踏まえて、次の点についてお伺いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①便利バスの運行は、このままで良いと考えているのか。また、第5次総合計画での位置付けは。 ②デマンド交通の検討状況と、今後の実施見込みは。 ③町の巡回バスのルートから離れた地域に、民間タクシー会社と業務提携し、交通弱者に対するタクシーチケットの交付や助成拡大の考えは。

通告第 2 号	2020年 9月 定例会
	2020年 8月 11日 午後3時10分受付
	2020年 8月 11日
宮代町議会議長 様	
宮代町議会議員 山下 秋夫	
一般質問通告書	
次の事項について質問したいので、通告いたします。	
質問事項	質問の要旨
1 コロナ禍の状況の中で安心・安全な学校づくりを	<p>今年度、3ヶ月に及ぶ学校の臨時休校が行われました。新型コロナでの対応で、児童や生徒・教職員や保護者に感染不安と学習の遅れなど心配する声などが上がり、精神的、肉体的疲弊が起こっているのではないかでしょうか。</p> <p>新型コロナ対策、学校設備の総点検と充実を強く求めるものです。</p> <p>(1) 全国知事会は全国市長会、全国町村会と連名で「新しい時代の学びの環境整備に向けた緊急提言」を発表しました。子どもたちの学びを保障するには、「少人数学級により児童、生徒間の十分な距離を保つことができるよう教員の確保がぜひとも必要」と強調しています。少人数編成を可能にする教員の確保を求めていいます。コロナ禍の中、ケアと学び、授業中の身体的距離を十分に取れるよう一日も早く少人数学級が実現できるよう、宮代町は国・県に要望をするべきと考えますが、町はどのように考えますか。</p>

	<p>(2) 全国では、感染拡大とともに教職員、子どもの感染が報告されています。学校での感染拡大ではなく、家族から感染をした子どもたちが登校、あるいは教職員が感染をし登校したものです。無症状のケースもあり、リスクはゼロにできないという前提のもと 3 密対策などが必要と考えますが、そこで伺います。</p> <p>①児童、生徒の感染不安解消のために全職員へ定期的な P C R 検査の実施は考えていますか。</p> <p>②職員室の 3 密状態を改善することは考えていませんか。</p> <p>(3) コロナ禍は、教職員の勤務状況に悪影響です。もともとの長時間労働に、消毒やマスクの常時着用などの負担が重なりました。疲労が重なると免疫力も低下します。早急な教職員増員が必要です。町の見解は。</p> <p>(4) 児童、生徒による清掃は感染防止に配慮したものとするよう考えますが、児童、生徒の感染防止のために、トイレ、流しなどの清掃、机の消毒作業のための職員を配置することは考えていませんか。</p> <p>(5) 学校給食費は、保護者の負担軽減と食育のために今年度は無償にすることは考えていませんか。</p> <p>(6) 手洗いのための水道設備、電気設備、ガス設備、雨漏り、ドア、窓ガラス、プール、体育施設などの学校設備の総点検を求めるがいかがか。</p> <p>(7) 消毒液や石鹼、非接触型体温計など必要な物資を確保することは大事であります。現状は。</p>
--	--

2 道路の安全対策は

(1) 東武動物公園駅西口の整備がされました。駅前交差点に最初は町による注意喚起がされていましたが、今はありません。一時停止をしないで進む車や自転車などが目撃されています。どちら側が法的優先道路となりますか。

(2) カーブミラーが安全対策として取り付けられています。これらの機能的点検はどのくらいの頻度で行われていますか。

(3) 道路の凹凸、劣化による小さな陥没が目立ちます。宮代町では、住民からの要望等などで、点検、修理をするのでしょうか。

3 久喜市、医療法人 土屋小児病院が新型コロナにより経営危機になっているが宮代町での対応は

(1) コロナ禍により久喜市の土屋小児病院が存続の危機になっていることが判明しました。

宮代町には、小児病院がありません。子どもが小さいときに宮代町の住民は大勢の方が医療法人 土屋小児病院を利用していました。現在も地域病院として宮代町の住民の方に利用されています。18歳まで利用した宮代町の住民もいます。地域専門病院が少ない中、宮代町の方が利用する子ども専門病院の一つである医療法人 土屋小児病院に対する支援をするべきと考えるが、宮代町での対応を伺います。

令和2年 9月 定例会

通告第 3 号

令和2年8月12日 午前10時30分 受付

令和2年8月12日

宮代町議会議長 様

宮代町議會議員 合川 泰治

一般質問通告書

次の事項について質問したいので、通告いたします。

質問事項	質問の要旨
1. 東武動物公園駅西口ロータリー付近交差点の安全対策を	東武動物公園駅西口ロータリー付近交差点の安全対策について、かねてより町からは信号機設置の要望を行っている。そこで、以下の点について伺います。 (1) 現在の進捗状況は。 (2) 町からの要望活動の実績は。 (3) 今後の要望活動の予定は。
2. 災害用テントの購入を	災害用テントの購入、備蓄に対して町の見解を伺います。
3. 町内における宿泊需要調査の実施を	町内における宿泊需要のマーケティングリサーチ（市場調査）の実施を行い、将来的な町の事業展開に生かすべきと考えるが、町の見解を伺います。
4. 新しい村の道の駅登録の検討を	新しい村の道の駅登録について、検討を始めるべきと考えるが、町の見解を伺います。

通告第 4 号

令和 2 年 9 月 定 例 会

令和 2 年 8 月 14 日 午前 11 時 00 分受付

令和 2 年 8 月 14 日

宮代町議会議長 様

宮代町議会議員 土渕 保美

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について質問したいので、通告いたします。

質問事項	質問の要旨
1 町道第 252 号線の北春日部方面への延伸について	<p>町道第 252 号線の北春日部への延伸については、多くの町民の皆さんのが期待しているところであり、春日部市とともに整備に向けた具体的な協議や調整を進めていると思います。</p> <p>その一環として、町では平成 30 年度に都市計画決定のための図面作成の予算を計上し、既に作成が完了したと聞いておりますので、現在までの検討状況や今後の予定等をお伺いします。</p> <p>① 町道 252 号線の延伸については、これまでどのような検討が進められてきたのでしょうか。</p> <p>② 延伸計画について、地権者や周辺住民には、いつごろから具体的な説明をしていくのでしょうか。</p> <p>③ 宮代町として、延伸に当たっての課題・問題点をどのように捉えていますか。</p>
2 町道第 1487 号線の整備について	<p>町道第 1487 号線の整備については、本年 6 月議会で質問し、東姫宮 1 丁目では用地買収が完了したことです。</p> <p>そして、東姫宮 2 丁目では一部に未買収の土地があるため、交渉を順次進めていくとの答弁といただきました。</p> <p>また、この道路に関しては、その後に地元自治会から東姫宮 2 丁目の雑草除去と道路整備の要望が出されております。</p>

	<p>町では、町道第 1487 号線の全線整備に向けて、今後どのように進めていく予定なのかを伺います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 東姫宮 1 丁目の工事等は、進んでいますか。 ② 東姫宮 2 丁目の要望書等を踏まえ、町は今後どのような対応を考えていますか。 <p>3 町民体育祭について</p> <p>コロナ禍の現状ですが、6 月議会で取り上げた町民体育祭やスポーツに関する考え方をお伺いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 本年度の町民体育祭の実施はあるのでしょうか。 ② 中止の場合本年度中に町民体育祭に変わるイベントはあるのでしょうか。 ③ 町内スポーツの拠点となるぐるる宮代のコロナウイルス対策は、どのようになっていますか。 <p>4 防災活動事業について</p> <p>災害時のコロナ禍で避難所となる小中学校体育館での間仕切りや段ボールベットを設置すると防災活動事業の説明で言われておりましたが、以下の点についてお伺いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 収容人数・誘導の手順・マニュアルはありますか。 ② 防災無線の活用は。 ③ 体育館での人数制限を超えたときは。 <p>5 集会所事業について</p> <p>集会所は地域コミュニティの拠点としてまた集会所を活用した町の政策に必要な場所として、運営されてきており、町としては譲与（各自治会）にした形ではありますが、集会所敷地の所有者は現在様々で町有地・社寺・個人・複数個人と各自治会に負担について差異があり、そこで公平を図ることが必要となると思われますが、町として考え方をお伺いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 現在の町内にある集会所の数および敷地所有者の状況について。 ② 調整区域と市街化区域では、相続の際にかかる負担に差異が生じますが、町の考えを。 ③ これらを踏まえて、今後の集会事業について町の考えを。
--	---

通告第 5 号	令和 2 年 9 月 定 例 会
	令和 2 年 8 月 14 日 午後 3 時 20 分受付
	令和 2 年 8 月 14 日
宮代町議会議長 様	
宮代町議会議員 浅 倉 孝 郎	
一 般 質 問 通 告 書	
次の事項について質問したいので、通告いたします。	
質問事項	質問の要旨
1. 新型コロナウイルスによる町の対応について	<p>(1) 小中学校の対応について 新型コロナウイルス感染症が収まらない状況下で、小中学校への対応について、児童生徒及び保護者、さらには孫を心配している祖父母を代表して伺います。</p> <p>①学校行事について 運動会や体育祭、修学旅行など、児童生徒が楽しみにしている学校行事は行うのか。また、運動会や体育祭に保護者は参加できるのか。</p> <p>②GIGAスクールについて オンライン授業ができる GIGA スクールで、本年 12 月には児童生徒 1 人 1 台のタブレットが支給されると臨時議会で答弁されました。今後、タブレットを使いどのような授業を行っていくのか。また、緊急事態宣言により再び学校が臨時休校になった際、タブレットを使いどのように活用するのか。Wi-Fi がない家庭に何かしらの支援をするのか。</p> <p>③アンケートの実施 新型コロナウイルス感染症による小中学校の児</p>

童生徒の影響がどうなのが、アンケートを取ってほしい。アンケート結果により、正しく児童生徒の状況を把握し、問題があれば対応をしてほしいがいかがか。

④児童生徒の支援について

今後、新型コロナウイルス感染症が終息まで長期化することが予想されます。NHKが8月8日から3日間、全国の18歳以上に世論調査を行った。新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、家庭の収入に変化はあったか尋ねたところ、「減った」が24%、「変わらない」が69%、「増えた」が2%であった。特に子育て世帯の負担は大きいと推測される。そのため、新型コロナウイルスにより著しく収入が減少した家庭に対し支援を考えているのか。また子ども達への学業に支障ができるような場合の支援などは考えているのか。

(2) プレミアム付き商品券について

平成27年に行ったプレミアム付き商品券では、スーパーやドラッグストアで6割使われた。中小事業者に使ってもらうような対策は講じるのか。また、町民が平等に購入できるような方策は講じるのか。

2. 笠原地区の浸水対策の工事の状況について

これから台風シーズンに入るが、工事は完了しているのか。また、当初想定していた、排水能力を発揮できるのか。

3. 循環バスについて

町内では高齢化が進み、バスの停留所まで行けない高齢者が増えている。また、免許返納により循環バスの必要性が高まっている。そこで、より多くの高齢者の皆さんに便利に安心して使ってもらうよう、「フリー乗降制」を導入できないか。

フリー乗降制とは、バス停留所以外でも路線上の任意の位置でバスに乗降できる制度。自由乗降制とも呼ばれており、対象区間をフリー乗降区間

や自由乗降区間と言います。乗車時にはバスに向かって手を挙げるなどして合図する。降車時は停車位置の 50m 手前までに押しボタンや口頭で運転士・乗務員に停車場所を申し出る。ただし、道路交通法等により駐停車が禁止されている場所や停車すると危険な場所などでは乗降できない。この制度は日本特有のものではなく、イギリスやオーストラリアにおいても "Hail And Ride" の名で同様のサービスが実施されている。関東地方では、鹿沼市民バス、関東自動車、関越交通、東京都交通局、神奈川中央交通、東急トランセ、ちばレインボーバス、千葉中央バス、小鹿野町営バス、日立電鉄交通サービスなどが採用している。

4. 東小学校の文化財の指定について

埼玉県下で現役で使われている木造校舎は 2 校しかないと聞く。東小学校の木造校舎はその 1 つである。町の歴史的建造物であり、昭和 30 年(1955 年)に建築され、今年で 65 年の節目を迎える。何万人もの町民が木造校舎で学び、さまざまな活躍をしてきた、またしている。大切に使ってきましたからこそ現存している町民の宝でもある。毎年、木造校舎で学ばせたいという若い世代もいる。町のシンボルとしての建築物であり、貴重な観光資源でもある。埼玉県および町の文化財に指定していくほしいうがいかがか。

5. 小中学校のトイレの改修について

和式トイレに比べ洋式トイレのほうが新型コロナウイルスなどの感染リスクは低いことから、国の補助金として、洋式化の補助金がある。具体的には「公立学校施設の衛生環境改善（予算 57 億円）」。目的は、感染症予防の観点から、トイレや給食施設等の整備による衛生環境の改善、特別支援学校の整備による過密状況の解消を図り、学校施設の安全・安心を実現する。こうした国の補助金を活用し、小中学校の洋式化を図れないのか。また、校舎内にある多目的トイレ及び避難所として使われる体育館の洋式トイレにウォッシュレッ

6. 東武動物公園駅西口開発について	トを整備できないのか。 東武動物公園駅西口開発は東武鉄道が行い、すでに良品計画と東武ストアの進出が決まり、工事が開始され、来年の8月下旬に完成する予定だが、町として、西口の活性化につながるような協力ないし町独自の施策を講じないのであるのに民間任せでよいのか。
--------------------	--

通告第 6 号	令和 2 年 9 月 定 例 会
	令和 2 年 8 月 17 日 午前 8 時 30 分 受付
	令和 2 年 8 月 17 日
宮代町議会議長 様	
宮代町議会議員 泉 伸一郎	
一 般 質 問 通 告 書	
次の事項について質問したいので、通告いたします。	
質 問 事 項	質 問 の 要 旨
1. 新型コロナウイルスの第2波に備えた町の対策について	<p>新型コロナウイルスの感染拡大による生活や経済への影響は深刻さを極めています。私たちは感染者の拡大を抑えるために懸命に努力をしていますが、ウイルスの治療薬やワクチンの開発・実用化までには、なお時間を要することから、克服に向けた闘いは長期に及ぶことが予想されます。今後は感染防止と社会経済活動を両立しながら、第2波・第3波に備えた対策の強化が求められています。こうした観点から質問させていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①生活者・事業所への給付・支援金等、町独自の対策が実施されましたが、さらなる継続的な支援の対策を検討しているか伺います。 ②医師が必要と判断した人に対して、速やかにPCR検査や質の高い抗原検査を実施することができるような体制強化が必要ですが、町としての見解を伺います。 ③介護分野や保育等においても、見守りの強化などへの取り組みとしてオンライン活用を検討すべきです。今後の取り組みについて伺います。
2. 避難所の運営について	<p>近年、大規模地震や大規模水害など、想定を超える自然災害が頻発しています。こうした自然災害に対して、避難所の開設と運営は重要であります。また、コロナ禍での過密状態を防止するた</p>

	<p>め、あらかじめ指定した避難所以外にも避難所を開設するなど、通常の災害発生時よりも多くの避難所の開設が必要になると思います。そこで、質問させていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①可能な限り多くの避難所の開設について現状はどうなっているかお伺いします。 ②避難所内の十分な換気やスペースの確保、避難所全体のレイアウト、感染症対策に配慮した避難所運営のあり方についての見解をお伺いします。 ③災害の状況によって、発熱、咳等の症状が出た避難者の病院への移送が難しい場合に備えた対応についてお伺いします。 ④必ずしも避難所に行くだけでなく、分散避難として親戚や知人の家等への避難も必要になります。分散避難された方々への災害物資を届ける場合の対応をどのようにするか伺います。 <p>3月議会で質問を致しました循環バスについて第5次宮代町総合計画を間近に踏まえ、再度質問させていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①バス路線から離れている地域の方々への対応としてデマンドタクシーの利用を考えられていると思いますが、その運行の展望をお伺いします。 ②バス停の数を増やすこと、ルートの変更等を行う考えはあるか伺います。 <p>最近の異常気象により、とても暑い日が続くなど、熱中症の発生が非常に増加しております。コロナ禍において、小・中学校の夏休みも短縮され、暑い中の登校が増えます。小学校に登校する生徒の暑き対策について質問させていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①登下校中に日傘を使用すること、つばの広い帽子を着用するなどの対策をとることが可能であるかお伺いします。 ②持参する飲み物にスポーツドリンクを追加できないか伺います。
3. 循環バスについて	
4. 熱中症などの暑き対策について	

通告第 7 号	令和 2 年 9 月 定 例 会
	令和 2 年 8 月 17 日 午前 8 時 35 分 受付
	令和 2 年 8 月 17 日

宮代町議会議長 様

宮代町議会議員 角野 由紀子

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について質問したいので、通告いたします。

質問事項	質問の要旨
1 新しい生活様式に向けデジタル化の推進を	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大によって、密を防ぐ「新しい生活様式」を定着させるための具体的施策の一つとして行政のデジタル化の推進が急務であると思います。</p> <p>当町の進捗や見通しについて伺います。</p> <p>①オンライン申請に向けた取り組みの現状は。文化・スポーツ施設などの利用予約などは「安心」が担保されるが。</p> <p>②マイナポータル利用、活用の考えは。</p> <p>③AI導入やWEB会議導入は。</p>
2 廃止された第一浄水場の土地活用を	<p>老朽化した第一浄水場は、平成30年12月に廃止し、今年で2年が経とうとしています。山崎山のトラスト地に隣接する地域であり、できる限り早急に撤去し、土地活用を図るべきと思うが、今後の計画はどのように進めていくのか伺う。</p> <p>新しい村の一角として、活用できるのではないか。</p>
3 笠原と中央の交差点に交通指導員の配置を	<p>進修館前の交差点は、笠原小学校の児童が通学時に横断します。近年、道仏地区からの通学児童が増え、横断する児童が多くなっています。通学路の安全のために、交通指導員の配置を望むが。</p>
4 「断らない」相談窓口	<p>地域共生社会の実現に向け、住民が抱える複雑な課題に対応する「断らない相談支援体制」を市</p>

町村で構築するための社会福祉法等改正法が、成立した。住民の様々な悩みに包括的に対応するため、相談窓口を一本化する市町村の取り組みを後押しするとしている。当町は、今後どのように取り組むか。

通告第 8 号	令和 2 年 9 月 定 例 会
	令和 2 年 8 月 17 日 午前 9 時 12 分 受付
	令和 2 年 8 月 17 日
宮代町議会議長 様	
宮代町議会議員 塚村 香織	
一 般 質 問 通 告 書	
次の事項について質問したいので、通告いたします。	
質 問 事 項	質 問 の 要 旨
1. 学びの選択肢の拡大を	<p>コロナ禍での一斉休校では、特に ICT 教育による学びの確保の必要性が注目され、それに伴い文部科学省でも GIGA スクール構想の予定を早めて、一人 1 台のタブレット配布や通信環境整備が、今年 12 月に全て整うことになりました。</p> <p>緊急時や多様な学びの実現のためにも ICT 教育は、双方向型、学びの探求、また学校へ行けない児童生徒への学びの選択肢の一つとなることと期待をしています。</p> <p>そこで、以下の質問をいたします。</p> <p>(1) 来年 1 月から、小中学校での ICT 教育の具体的なプランについてお伺いいたします。</p> <p>(2) 1 学期を終えて、コロナ感染への不安のお休みは出席停止扱いというご配慮をいただきました。1 学期終了時の出席停止扱いや長期欠席の児童生徒の数をお伺いいたします。</p> <p>(3) 現在、学校へ行けない児童生徒へ、オンラインでの学習機会の提供はお考えでしょうか。</p>

	<p>(4) 中学校のさわやか相談室にも Wi-Fi 環境が整備され、タブレットを使用した学びの機会の確保はお考えでしょうか。</p> <p>(5) 学校に行けない小学生のための適応指導教室について、3月にも質問をさせていただきましたが進捗状況をお伺いいたします。</p>
2. コロナ禍での子育て相談について	<p>コロナ禍の不安な中での出産や子育てでは、里帰り出産などができるないケースもあり、ファミリーサポートの利用や悩み相談も寄せられたことと思います。</p> <p>また、生活環境の変化から、児童虐待などのケースも全国で問題になっております。</p> <p>そこで以下の質問をいたします。</p> <p>(1) コロナ禍でのメールや電話での子育て相談や、戸別訪問などをを行っていただいているのですが、どのような相談がありましたでしょうか。</p> <p>また、どのようなニーズが出てきたかお伺いいたします。</p> <p>(2) コロナ禍での児童虐待などのケースがありましたら件数をお伺いいたします。</p>
3. 多様なケアの役割を無償で担っている方(ケアラー)への支援	<p>コロナ禍では、特に医療や介護の現場の方々が疲弊されているということで、今回、医療機関応援給付金にてご対応いただきました。</p> <p>勤務されている方々の元に届くことを願っております。</p> <p>一方で、多様なケアの役割を無償で担っているケアラーの方々の負担も、大きくなっていると感じます。</p> <p>埼玉県で日本初のケアラー支援条例が成立されました。この条例が社会問題として考えるきっかけとなり、家族が孤立することなく地域で見守る</p>

という意識につながることを期待しております。
そこで以下の質問をいたします。

(1) ケアラーの方々への支援や取り組みなど、宮代町としてのお考えをお伺いします。

(2) ケアラーの中でも 18 歳未満の方を、ヤングケアラーと定義されております。

現在、宮代町でヤングケアラーの方の数の把握をしていますでしょうか。

(3) コロナ禍で在宅ケアについてのご相談や、戸別訪問で、高齢者虐待などのケースはありましたでしょうか。

通告第 9 号	令和 2 年 9 月 定 例 会
	令和 2 年 8 月 17 日 午前 9 時 15 分 受付
令和 2 年 8 月 17 日	
宮代町議会議長 様	
宮代町議会議員 小河原 正	
一 般 質 問 通 告	
次の事項について質問したいので、通告いたします。	
質 問 事 項	質 問 の 要 旨
1. これからの中政 運営	住民生活の変化に伴う、町長の宮代町のまちづくりの姿勢を伺う。
2. 病院計画	<p>①東武動物公園駅西口の病院計画については、第 7 次埼玉県地域保健医療計画に東武鉄道が打診した医療法人が病院整備計画を提出した。特にコロナウイルス対策 2 波・3 波の急増の懸念やクラスター(感染者集団)発生が町民の命と健康を守るため、病院誘致は何としても必要不可欠ではないか。</p> <p>②新型コロナウイルスの感染拡大の局面では、PCR 検査を公費で実施できる方法が必要である。見解を伺う。</p>
3. 都市計画税の見直し	<p>都市計画税は、町村合併をすると導入されると話しが流れたにも係らず、合併が破たんしても 2011 年 4 月 1 日から目的税として導入された。</p> <p>課税対象は、市街化区域及び桃山台の土地及び家屋の所有者が該当し、町は年間 1 億 4 0 0 0 万円の增收が得られています。導入後 10 年間が経過してきたので、納税者の生活環境対策の要望を聞く耳を持つべきでないか、見解を伺う。</p>

4. 選挙費用の公費負担	<p>地方議員選の公費負担拡大は、全国町村議会議長会が要望して議員立法で改正された。</p>
	<p>選挙候補者のポスター作製や街宣車にかかる経費を公費で負担する。これまで町長選と町村議員は選挙はがきの郵送のみ公費負担だった。</p>
	<p>公費負担には、自治体の条例整備も必要なので、具体的な内容を伺う。</p>

通告第 10 号	令和 2 年 9 月 定 例 会
	令和 2 年 8 月 17 日 午前 10 時 40 分 受付
	2020 年 8 月 17 日
	宮代町議会議長 様
	宮代町議会議員 丸 藤 栄 一
	一 般 質 問 通 告 書
	次の事項について質問したいので、通告いたします。
質問事項	質 問 の 要 旨
1. 新型コロナウイルス対策の取り組みについて	<p>新型コロナウイルスの感染拡大は、1日当たりの感染者数が全国で 1,300 人を超すなど、極めて憂慮すべき事態となっています。感染の急激な拡大が、医療の逼迫、さらには医療の崩壊を引き起こし、救える命が失われることが強く懸念されています。</p> <p>それにもかかわらず、政府が感染拡大防止のための実行ある方策を打ち出さず、反対に感染拡大を加速させる危険性をもつ「Go To トラベル」の実施を強行するなどの姿勢をとっていることは重大です。</p> <p>現在の感染拡大を抑止するためには、感染源を明確にして PCR 検査を大規模に実施し、陽性者を隔離・保護する取り組みを行う以外にありません。</p> <p>(1) 町民や事業者などの心配事、不安に対応できる「新型コロナウイルス総合相談窓口」(コールセンター) を設置する考えはないか。</p> <p>(2) 検査体制を抜本的に拡充するよう(医療機関、介護施設、福祉施設、保育園、学校など、集団感染によるリスクが高い施設に勤務する職員、出入り業者への定期的な PCR 等検査を行うこと。必要に応じて、施設利用者全体を対象にした検査を行うよう)国や県に強く働きかける考えはないか。</p> <p>(3) 宮代町民の PCR 検査を担っている郡市医師会などに対して、体制強化のための支援はできないか。</p> <p>(4) 町民の暮らしを支援するため水道の基本料金を一定期間、全額免除する考えはないか。</p> <p>(5) 小中学校の給食費及び保育園の副食費については、一定期間無償にできないか。</p>

	<p>(6)インフルエンザ予防接種を児童・生徒の希望者全員に無料で接種できないか。</p>
2. コロナ禍での災害対策について	<p>2018年の西日本豪雨、昨年の台風19号、そして今年の九州豪雨など、地球温暖化で従来の規模をはるかに超える水害が多発しています。</p> <p>昨年10月の台風19号では、埼玉県内でも堤防の決壊や特別養護老人ホームの水没、道路の寸断で集落の孤立など大きな被害をもたらしました。</p> <p>7月の九州豪雨は、線状降水帯の長時間停滞により河川が氾濫し、多大な犠牲者を出しました。心からお悔やみを申し上げ、被災された皆様に衷心よりお見舞い申し上げます。</p> <p>昨年、台風19号によって利根川と渡良瀬川の水位が急上昇し、深夜に氾濫危険水域を超えるなど、九州豪雨は決して他人事ではありません。</p> <p>今年も大型台風の襲来や集中豪雨の発生が心配される状況の下で、さらにコロナ感染が重なる「複合災害」が不安を広げています。コロナ禍での自治体としての災害対策は喫緊の最重要課題の一つとなっています。</p>
3. 国保加入者の負担軽減を	<p>(1)笠原地区の水害対策と姫宮落川の改修工事の進ちょく状況はどうなっているのか。</p> <p>(2)台風19号の教訓から加須市では、防災情報を伝える手段として、各世帯に防災ラジオの無償貸与を行っています。宮代町でも無償貸与する考えはないか。</p> <p>(3)昨年、深夜の避難指示で混乱したことから、自治体によっては明るい時間帯の避難を大前提に、3日前から「避難準備」の発令を予定しているところもあると聞いているが、宮代町でも今後どのようにしていくのか。</p> <p>(4)現在の避難場所の確保の到達点はどうなっているのか。新型コロナ感染防止のため、避難所の「3密」対策が示され、新たな対策が必要ではないか。</p> <p>(5)水害などの自然災害に対し、「誰ひとり取り残さない」避難計画を具体的に作る必要があります。それには、水害時に一人では避難できない、高齢者や障がい者などを支援護者に対し、避難する際の協力者を見つけることではないか。</p> <p>国民健康保険の都道府県化から3年となります。国保加入者は低所得者が多く加入している一方、国保税は高すぎて払えない状況にあります。</p> <p>埼玉県の国保運営協議会では、「県国保運営方針」の見直しに着手していると聞いています。県の見直し案は、</p>

初めて保険税の水準の統一を打ち出し、そのために2026年という目標をもって、法定外繰り入れの解消に取り組むとしています。

(1)宮代町の場合、国保加入世帯の平均所得と国保税はどのようにになっているのか。

(2)所得でみれば国保加入者は、総じて生活保護基準以下の生活である。このため、国保税を払えない人はどのような状況か。

(3)厚生労働省は、国保会計に対する一般会計から繰り入れ廃止を指示している。そうなれば宮代町の場合、国保税が1世帯当たりどれくらいになるのか。

(4)これ以上の増税は、さらに払えない人が増加するだけであり、町は厚労省や県に対し、「①一般会計繰り入れ禁止の指示を見直すこと。②国保加入者の軽減のため国費1兆円投入は必要」と強く働きかけをする考えはないか。

通告第 11 号	令和 2 年 9 月 定 例 会
	令和 2 年 8 月 17 日 午後 2 時 10 分受付
	令和 2 年 8 月 17 日
宮代町議會議長 様	
宮代町議會議員	金子正志
一般質問通告書	
次の事項について質問したいので、通告いたします。	
質問事項	質問の要旨
1. 職員採用と退職予定者	<p>2021 年度(令和 3 年度)は町財政の厳しさが、さらに増すことが想定される。広報みやしろ 7 月号に、来年度の職員採用試験の概要が掲載された。</p> <p>①まもなく第 1 次試験が行われる。応募状況は。</p> <p>②今年度の退職予定人数と、来年度の職員採用予定人数は。</p> <p>③8月 17 日の内閣府発表によると、2020 年 4 月から 6 月期の実質国内総生産(GDP)速報値は前期比年率で 27.8% 減と、新型コロナウイルス感染拡大の影響で国内外の経済活動が停滞する中、GDP 統計をさかのぼれる 1955 年以降で最大の落ち込みとなった。マイナス成長は 3 四半期連続。 経済に与える影響の大きさが来年度の税収に反映されてくる。職員採用人数は抑制すべきでは。</p>
2. 消防中島出張所の廃止後の状況	<p>「中島出張所を存続するよう決議を求める請願」が、6 月議会に提出された。結果は不採択となり中島出張所は廃止となった。その後、杉戸消防署からの東武動物公園駅東口周辺・中島・宮東・川端・道佛方面への消防・救急の出動状況は。</p>

3. 公衆喫煙所	<p>健康増進法が、2020年4月1日より全面施行され、望まない受動喫煙を防止するための取り組みは、マナーからルールへと変わった。</p> <p>①公共敷地内が完全に禁煙になったのはいつからか。その後、役場周辺の道路やスキップ広場で喫煙する人は減ったか。喫煙者からどのような意見、要望が寄せられたか。</p> <p>②杉戸町では役場駐車場の近くにタバコ小屋（公衆喫煙所）を建てた。宮代町役場も受動喫煙を防止するための取り組みとして、公衆喫煙所を設置する考えは。</p>
4. 町長報酬 20% 削減の継続を	<p>コロナ感染拡大の影響で町民は苦しんでいる。このようなときに、7月～12月の給料と12月の期末手当を、町長は20%、副町長と教育長は10%の減額を決定した。町民感情として理解できることと思う。</p> <p>①来年度の財政はさらに厳しくなると想定される。歴代町長と同様に、報酬を20%減額に戻す考えは。</p> <p>②榎原町長は町長報酬を20%減額し、庄司町長、榎本町長と歴代町長は20%減額を引き継ぎ行財政改革に取り組んできた。厳しい財政は続き、「水道料金の引き上げ・都市計画税の新設」があり町民負担は増えた。しかし新井町長は当選後、年度途中にもかかわらず、すぐに満額報酬とした。引き上げ額は4年間で974万5,070円。2021年の町長選挙に立候補する場合は、住民に負担させたまま、自分の報酬は満額とするのか。20%減額を公約する考えは。</p>

<p>5. 合併に関する対話集会</p>	<p>宮代町は平成 26 年夏に合併アンケートを実施した。</p> <p>「宮代町の財政状況は厳しい状況にあると思いますか」</p> <table border="0"> <tr> <td>厳しい状況にあると思う</td> <td>59.7%</td> </tr> <tr> <td>厳しい状況にあると思わない</td> <td>13.3%</td> </tr> <tr> <td>わからない</td> <td>59.7%</td> </tr> </table> <p>「近隣市町との合併は、望ましいと思いますか」</p> <table border="0"> <tr> <td>合併は望ましい</td> <td>34.8%</td> </tr> <tr> <td>どちらかというと望ましい</td> <td>23.9%</td> </tr> <tr> <td>合併は望ましくない</td> <td>16.0%</td> </tr> <tr> <td>どちらかというと望ましくない</td> <td>12.9%</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ○鉄道のまち宮代。幹線道路の杉戸。 ○文教地区の宮代。宿場町として歴史ある杉戸。 ○農のあるまち宮代。産業地区の杉戸。 <p>2町が力をあわせれば、都市としての一体感の醸成や、拠点性を有する都市核の整備が可能となる。合併による経費削減効果により強化された財政力を生かして、祭りやイベントなどによる地域間の融和・交流や、道路の整備などによって市内の交通利便性を高めることも可能となる。更に、強化された財政力を活用しつつ、10 年 20 年かけて「自立した都市」を作り上げることが合併の真の目標であると考えられます。</p> <p>来年度は合併に関する対話集会の予算を組んで現状を説明し、住民の声を聞いてはどうか。</p>	厳しい状況にあると思う	59.7%	厳しい状況にあると思わない	13.3%	わからない	59.7%	合併は望ましい	34.8%	どちらかというと望ましい	23.9%	合併は望ましくない	16.0%	どちらかというと望ましくない	12.9%
厳しい状況にあると思う	59.7%														
厳しい状況にあると思わない	13.3%														
わからない	59.7%														
合併は望ましい	34.8%														
どちらかというと望ましい	23.9%														
合併は望ましくない	16.0%														
どちらかというと望ましくない	12.9%														
<p>6. 宮代・杉戸町の一体化・連携が最重要</p>	<p>7月 30 日、杉戸町すぎとピアにおいて「東武動物公園駅東口通り線周辺まちづくり構想推進委員会」の会議が開催された。杉戸町は、古谷町長、課長クラス多数が出席した。宮代町からは、新井町長、まちづくり建設課長、産業観光課課長、商工会会長、駅前の弁天地区区長、町・道づくり協議会会长が出席した。</p> <p>宮代町の新井町長は冒頭の挨拶で、「この構想実現には、宮代・杉戸両町の一体化・連携が最重要」と力説していましたと、杉戸住民の方から喜びの声が届いた。</p> <p>宮代・杉戸両町の一体化・連携が最重要という具体的な説明をお願いする。</p>														

通告第 12 号	令和 2 年 9 月 定 例 会 令和 2 年 8 月 17 日 午後 2 時 20 分受付
	令和 2 年 8 月 17 日
宮代町議会議長 様	
	宮代町議会議員 <i>丸山 サチ子</i>
	一 般 質 問 通 告 書
	次の事項について質問したいので、通告いたします。
質問事項	質 問 の 要 旨
1. 町内小中学校の適正配置について審議の進捗は	<p>新井町長の公約でもある小中学校の適正配置について、「中学校を 1 校に」の再検討が、「宮代町立小中学校の適正配置及び通学区域の編成等に関する審議会」で行われている。町のホームページでも会議録を見ることができる。第 5 回の審議会の会議録から、今後の進め方(スケジュール)案では令和 2 年 12 月には、答申することとなっている。そこで質問する。</p> <p>①第 1 回からの経過と進捗状況、答申までの今後の審議内容は。</p> <p>②再検討ということであるが、平成 28 年度の住民説明会でのたくさんの意見や同年 12 月の請願の内容について、審議会の委員にはどの程度説明されているのか。 この町の縦長の地形は大きな問題である。これまで 5 回の審議会があったが、今後の残り 4 回の審議は大人の都合ではなく、子どものための議論であってほしいと願う。子どもの犠牲の上の統廃合では、町は廃れると思われるが、いかがか。</p> <p>③新型コロナウイルスの感染防止対策から、1 クラスの人数、授業の形態や考え方、部活についてもこれまでと大きく変わっていくと考える。その中で小中学校の適正配置の検討の意義は大きい。 新型コロナウイルスへの対策から、政府の教育再生実行会議で、「少人数学級導入議論へ」との新聞報道があり、その</p>

	<p>内容について審議会の中でも委員から少人数学級に関する話が出ていた。</p> <p>今後の課題と思われるが、いかがか。</p> <p>④最高気温が、40℃超えの猛暑である。毎年の気温の上昇は異常である。このような状況での遠距離の上下校をこの町はどう考えるか。</p>
2. 指定管理に移行した、放課後児童クラブ(学童保育所)の状況は	<p>4月から放課後児童クラブ(学童保育所)は民間団体の指定管理による運営となった。新型コロナウイルスへの感染防止対応がなされている現在、この猛暑での対応状況などを伺う。</p> <p>①求人広告に毎回学童保育所指導員の募集が出ていたが、確保できていないのか。その理由は。</p> <p>②笠原小学校敷地内のふじ児童クラブは新しい建物になつたが、実際に使用してみて、使い勝手や不便な箇所もみえてくる時期と思うが、担当課はどの程度把握し、対処しているか。他の学童保育所に関しても、指定管理のアンフィニとの連携はスムーズにできているか。</p>
3. 町の広報紙や議会だよりなどの配布について、全世帯配布が基本と考えるが、いかがか	<p>町の広報紙の配布は、長年にわたり、自治会長や区長を通じて各地域の自治会加入者に配布されてきた。町内では、5月・6月と2回の配布については、新型コロナウイルスへの対応のため、全世帯への配布となつた。</p> <p>近隣の町は全世帯への配布と聞く。「住民税など様々な税金を払っているのだから、配布してほしい。」との意見をよく聞くが、もっともある。町民サービスの観点からも早急に改善を求める。</p>

通告第 13 号	令和 2 年 9 月 定 例 会
	令和 2 年 8 月 17 日 午後 2 時 50 分受付
	令和 2 年 8 月 17 日
宮代町議会議長 様	
宮代町議会議員 西 村 茂 久	
一 般 質 問 通 告 書	
次の事項について質問したいので、通告いたします。	
質 問 事 項	質 問 の 要 旨
1 コロナ感染症に対し町の対応はどうあるべきか	<p>わずか半年であるが大変長く感じる半年でもあった。新型コロナ感染症は終息どころか今後どうなるのか何らの見通しも示されていないのは実に残念である。</p> <p>町ホームページでは冒頭、「町民・事業者への支援」の次に「新しい生活様式を実践しよう」を掲げている。コロナとの戦いを放棄したのか、「withコロナ」とか「新しい生活様式」とかコロナの自然消滅を待つに等しい「策」の押し付けに終始してはいないか。攻撃が最大の防御である。</p> <p>コロナによる社会的、経済的、日常生活に及ぼす影響は計り知れない。国も自治体も財政的に厳しく第1波のようにはうかつに手を出せないのが今日の状況ではないだろうか。</p> <p>「第2波」はこれまでのクラスター追跡中心の対策とは異なった展開を見せている。PCR検査数、病床確保数、宿泊療養確保数、陽性者数、重症化率、若年層と高年齢層の逆転、全国的拡がりの内容等々、相当深刻なものと捉える必要があるのではないか。しかし、国の特措法に基づく非常事態宣言による抑え込みの姿勢は全くない。いつまで続くのかこの状態。特に高年齢層には打撃である。</p>

普通の生活に戻りたいというのが本音ではないだろうか。現在の町内 10 万人当たり感染者数は 0.014 人で極めて低い。潜在感染者のあぶり出しが必要と考える。

そこで、これらを踏まえ、町のこれまでの対応、今後の町としての考え方・施策について伺う。

- ① 町はこの 6 か月にわたるコロナ対策を国の対策も含めどう総括されているか。
- ② 国の対策を超えて、自治体独自の検査体制が発表されているが「神奈川モデル」「世田谷モデル」等を町はどう評価されているか。
- ③ 町内の感染者数は 5 人確認されているが、町内での PCR 検査数は把握されているか。
- ④ 町の過去 3 年及び今年度の死亡原因別、平均死亡者数をお示し下さい。特に肺炎、心筋炎は。
- ⑤ 町として町民の不安、不信、不便な想いをどう解消いくのか、考えがあればお示し下さい。
- ⑥ 町が独自に検査体制を整えるとすればその条件整備は。

2 便利バスの今後について

町内循環バスを町では便利バスと呼称しているが、今後さらに高齢者の交通手段として便利、安全、やさしいバス事業として運行するために伺う。

- ① 町地域公共交通会議委員構成に問題はないか及び今後の会議開催の予定は。
- ② 前回(平成 29 年)はルート、バス停、時刻表を内容とする見直し案が審議されたが、次回の会議で予定されている議題は。
- ③ 町が考える便利の着眼点は(便利の内容)。
- ④ 久喜市との相互乗り入れは前回の利用者アンケート(平成 28 年)調査ではどのようにになっていたか。
- ⑤ 町が考える(公共交通会議の議題として提案予定と聞いている)デマンド交通の内容は。